

事も穿鑿を命ぜられたるよし、壬申集録等に見ゆれば、堂形邊の穿鑿も寛文中ならん。寛文より五六十年前は寛永年中なり。されば近藤甲斐守屋敷跡に書院を建て、牡丹島を造らしめ給ふも、寛永年中堂形米倉建築なき以前の事なりと聞ゆ。但し近藤甲斐は高島甲斐の覺え違ひにてもあらん歟。高島平右衛門父子が舊第、右地邊なりしと覺ゆ。然れども慥に近藤甲斐守屋敷与申すと口上書に載せられたれば、近藤氏も此の地に居邸を賜ひて爰に居たるならんか。三州志變錄餘考に、近藤甲斐實名不詳、家秩一万千七百石、父大和は慶長十六年に卒す。甲斐は慶長十九年浪華役の時、大聖寺城を守護せしめらる。或は云ふ。父大和死後、甲斐は大聖寺の城代を命ぜられ、大聖寺に在城すと。されば夫れより堂形の第地は舊第と成りて、空地となりたるを、利常卿其の舊第に花園を造らせ、書院を造營せしめられ、堂形的場へ出で給ふ時など休息所となし給ひたるならんか。又按ずるに、右記隠せし老人淨雲は、越中井波大工にて與三右衛門と稱し、文祿三年十一月利長卿より居屋敷を賜はり、越中組大工肝煎を勤め、後家職を倅與三右衛門へ譲り

渡し、延寶四年八月父子共金澤へ出で、金澤にて居屋敷百歩拜領す。利長卿判書等于今傳來すと云ふ。然れば前顯綱紀卿穿鑿し給ひし口上書等は、延寶四年以後の事にもあるべし。

○堂形馬場
三壺記に云ふ。慶長十年十一月晦日金澤御城天守に雷落ち、本丸の殿宇焼亡の時、南堤臨に三十三間の的場あり。其の外に櫻の馬場あり。其の外は侍町・堂形へつゞきて、城下に高島平右衛門・同甲斐守父子の屋敷有り云々とあるは、既にもいへる如く、慶長七年の事也。三州志來因概覽附録に云ふ。古の堂形馬場は、古記に所謂南馬場なるべし。即ち慶長七年十一月雷火に天守焼失の時、南の堤側の三十三間の的場、其の外櫻の馬場等の建物焼失とあり。古圖を覽るに今の堂形馬場より玉泉丸の方へ寄つて見ゆる也。安永六年正月五日堂形馬場を南馬場と唱ふる事、松雲公穿鑿の命ある時、調馬絹川彌一兵衛、何頃より堂形馬場と唱へ替へたるや、記傳なきよし申上ぐとあり。平次按ずるに、松雲公夜話録に、先年南部大膳大夫殿より参りたる新龍と名付

け給ふ御馬は、甚だ御秘藏なり。金澤南の馬場にて被爲召、蓮池の方より被爲入節、きれて土手へ打付申儀も有之よし御意有之と載せたり。是則ち、堂形の古馬場ならんか。

○堂形新馬場

年代摘要萬治三年の條に云ふ。金屋堂形御馬場今年十二月出来、翌寛文元年の條に云ふ。堂形金屋新御馬場海砂之儀、二月朔申來るとあり。三州志來因概覽附録に云ふ。年譜に堂形新馬場萬治三年六月より十月に至りて成る事見ゆ。按ずるに是今の堂形馬場なり。長さ事一百七十一間一尺、濶八間二尺、土居の高さ六尺或は二間もあり。松雲公騎射等好ませられ、天明元年米倉の方老樹を伐り拂はせられ、馬場の狀稍、變ずとあり。平次按ずるに、右馬場は藩公の調馬所にて廢藩の際まで存在して、御馬見所とて藩公の調馬一覽所も建築ありたり。其の地は米倉の尻地にて、守宮堀の堀縁にそつて作れり。今縣廳の後、地なり。

○堂形 厩

此の厩は、馬場の西端にありて、金谷門の方に入口の門あ

り。是を御厩門と呼べり。三州志來因概覽附録に云ふ。堂形厩二十匹立、萬治中出来す。又橋爪番所の後に五匹厩あり。舊記に、高桑五兵衛・萩原久左衛門裁許とあり。又七十年間長屋門臨厩は、滑瀬武兵衛・原太郎左衛門・佐藤傳十郎裁許とあり。皆其の造始の年曆詳ならずといへり。藩國職員通考に云ふ。御馬奉行の起原未詳。三田崎孫市・淺野藤左衛門・津田與三郎の三人、萬治以前勤之と云ふ。是等その起本なるべし。傳へ言ふ、往古より淺野川馬場に厩有之、藩公江戸在府の年には、此の厩へ出席し取捌きける處、元祿二年に右厩・役所共焼失、古來の舊記も此の時灰燼と成り一切の事不傳と云ふ。

○堂形前火除地

堂形前と呼べる地は、府城の後、地にて、城郭の南方なりし故に、寛永八年四月十四日犀川橋爪より出火し、南風甚だ敷吹いて、堂形より城中本丸等諸殿閣悉く延焼し、材木町・尾張町・中町等延焼して、淺野川を越え、金谷町まで焼失せり。同十二年五月九日澗河原町より出火、是も南風甚だ敷、石浦町・南町・堤町・尾張町・新町・中町より田井口へ焼けぬ